

令和7年度第2回周南市地域福祉計画評価・策定委員会 議事要旨

日時：令和7年11月13日(木) 19時00分～20時50分

場所：周南市シビック交流センター 交流室 7

出席者 ・委員 9名(箱崎委員欠席)

小林会長、田村委員、山門委員、藤本委員、西村委員、
河村委員、古川委員、穴田委員、山崎委員

・事務局 5名

・周南市社会福祉協議会 3名

・業務受託業者：(株)名豊 1名

傍聴者 なし

会議内容

開会

あいさつ

議事

発言者	発言内容
会長	次第1の第5次周南市地域福祉計画等(地域福祉計画・地域福祉活動計画、再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進計画、重層的支援体制整備事業実施計画)の素案について、事務局から説明をお願いします。
受託業者・ 事務局・社 協	(素案をもとに、第1章を受託業者、第2章を事務局、社協が説明)
会長	ここまでで、質問意見のある方はお願いします。
委員	1ページに「連携・協力」とあるが、「連携・協働」が一般的ではないか。また、「障害者福祉、児童福祉など分野別の対応では解決することが難しい新たな問題」とあるが、「複雑化・重複化した」という表現を入れてほしい。市の地域福祉計画と活動計画は両輪であるから3ページ目の「計画の位置づけ」の部分の「周南市地域福祉活動計画の文字を「周南市地域福祉計画」と同等に大きくできないか。

会長	せっかくワークショップを開催したので、それも入れてほしい。1ページ目の国の動向のところ、「社会福祉法の改正により地域福祉推進における「地域生活課題」が具体的に定義され」の部分が、文章的におかしい。再考をお願いする。
委員	第2章の前計画の総括の中で、地域福祉活動計画の評価を ABCで行っているのはわかりやすい。
会長	同じところについて、評価が先に来て、目標が後に来ているので、順番を逆にしてもらいたい。また、C・D 評価についてコメントが欲しい。
社協	検討する。
委員	再犯防止に関して、障害を持った方の自立更生についても触れた方が良いのではないか。
会長	第3章・4章(基本目標1・2)の説明をお願いする。
受託業者・事務局・社協	(素案をもとに、第3章を受託業者が説明。第4章の基本目標1・2の、現状と課題について、受託業者が説明し、取り組みについて事務局・社協が説明)
会長	基本目標2に(1)～(5)があるが、(2)地域共生に向けた意識の醸成が先頭の(1)に来るべきではないか。全市民に関係するものが先頭に来るほうが綺麗。
委員	目標数値が5年後となっているが、1年ごとに区切って目標数値を設定してほしい。また、分野・領域を超えた人たちが集まり話し合っていくことが重要なのでプラットフォームという言葉を入れてほしい。
事務局	プラットフォームについては、(5)に入れる方向で検討する。
会長	31ページにある、新しい認知症観とは何か。
事務局	用語解説ページを設けて、説明する予定。
会長	39ページに、「福祉の専門的な知識や経験のある人が地域に関わることができるよう」とあるが、「地域」が専門的な知識や経験のある人へアプローチする、という文脈の方がいいのではと思った。

委員	「誰」の字が、ひらがなと漢字が混じっているので、統一した方が良い。
事務局	統一する。
会長	第4章(基本目標3)の説明をお願いします。
受託業者・事務局・社協	(素案をもとに、現状と課題について、受託業者が説明し、取り組みについて事務局・社協が説明)
会長	成年後見制度利用促進計画とリンク、重複する部分が多いと思う。重要なことは何度記載してもいいとは思いますが。
委員	ここでは、社協の取り組みとして、成年後見制度へつなぐ入口の部分、軽い人とかを対象とし、成年後見になるような重度の人は成年後見制度利用促進計画で、という書き方でいいのではないか。
委員	権利擁護が必要になってから救うのでは遅い。積極的権利擁護という考え方を取り入れてほしい。
会長	第4章(基本目標4)の説明をお願いします。
受託業者・事務局・社協	(素案をもとに、現状と課題について、受託業者が説明し、取り組みについて事務局・社協が説明)
会長	ヤングケアラーについての記載が必要であると考えますがどうか。
事務局	(2)支援が届きにくい人へのサービスの充実へ追記する。
会長	MCI 対策について、何か触れた方がいいのではないか。
委員	基本目標2の(4)の中で、居場所づくりや百歳体操の所で、MCIを含めた表現にしてはどうか。
委員	犯罪被害者の救済についての配慮も必要ではないか。
会長	第5章の再犯防止推進計画の説明をお願いします。
受託業者	(素案をもとに説明)
会長	「こどもの居場所づくりや生活困窮家庭・ひとり親家庭等への学習支援を行い」の部分について、ひとり親というのが、バイアスが入っているように見える。再考できないか。
事務局	表現を改める。
委員	全体の話だが、何%と何割とが混在している。統一できないか。

事務局	パーセントに統一する。
会長	第6章の成年後見制度利用促進計画の説明をお願いします。
受託業者	(素案をもとに説明)
会長	成年後見制度が必要な人をどう見つけていくのかが重要。
委員	民生委員や福祉委員が見守り活動の中から見つけていくしかないと思う。
会長	民生委員や福祉委員のスキルアップを求めると、なり手が益々いなくなるという矛盾がある。住民の権利擁護意識の醸成などの追記は必要ではないか。
会長	第7章の重層的支援体制整備事業実施計画の説明をお願いします。
受託業者	(素案をもとに説明)
会長	(3)アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の1行目に地域福祉コーディネーターは入れないのか。
事務局	文言を追記する。
会長	第8章の計画の推進の説明をお願いします。
受託業者	(素案をもとに説明)
会長	全体を通して、聞きたいことはないか。
委員	有償ボランティアという記述はないのか？
事務局	ボランティアという言葉に、有償無償を含んでいる。
会長	今後のスケジュールの説明をお願いします。
事務局	本委員会での意見を参考に、素案修正を行い、12月にパブコメを実施する。その後、3月に開催する第3回の評価策定委員会に諮る。それに先立ち、2月中にデザイン・イラストなどを含めた案を委員に提供する予定。
会長	3月の評価策定委員会の開催時に、本計画の広報計画についても議題にする。